

# 名勝奈良公園保存管理・活用計画（概要版）

- ・ 自然が共有する自然的特質、「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録された興福寺、東大寺をはじめ、8世紀初頭から連綿と続く歴史を有する神社仏閣等の文化財が高密度に集積している歴史的・文化的特質、緑とオープンスペースを確保し、県民へ憩いの場を提供できる公園的特質の3つの特質を有している。
- ・ 名勝奈良公園の価値は、自然的特質、歴史的・文化的特質、公園的特質の3つの特質が融合している公園であり、それらが融合した奈良公園独特の景観を形成していることにある。
- ・ 名勝奈良公園保存管理・活用計画（平成23年3月策定）（以下、「保存管理・活用計画」という。）に基づき、名勝奈良公園の価値を保存管理するとともに、名勝奈良公園の価値を活用し魅力向上の取組を行っている。

## 1. 名勝奈良公園の指定理由

種別 第一類 名勝  
 告示 大正十一年三月八日 告示 第四十九号  
 名称 奈良公園  
 所在地 奈良県奈良市  
 説明 奈良縣ノ経営ニ属シ明治十三年興福寺元境内及び春日野等約四万三千坪ノ地ヲ割シテ公園ト爲シタルニ始マル、後春日山花山嫩草山等ノ山林及東大寺手向山神社ノ境内地ヲ編入シ更ニ風致上必要ナル民有地ヲ買収シ以テ今日ノ區域ヲ成スニ至レリ

## 2. 名勝奈良公園の本質的価値

- ・ 名勝奈良公園の優れた風致景観は、連綿と続く人々の営みによって形作られ、わたしたちの生活・文化に根付き、現在に継承されてきた。このことにより、名勝を名勝たらしめる本質的価値が構築されてきた。従って本質的価値は、公園の形成の過程そのものに存する。

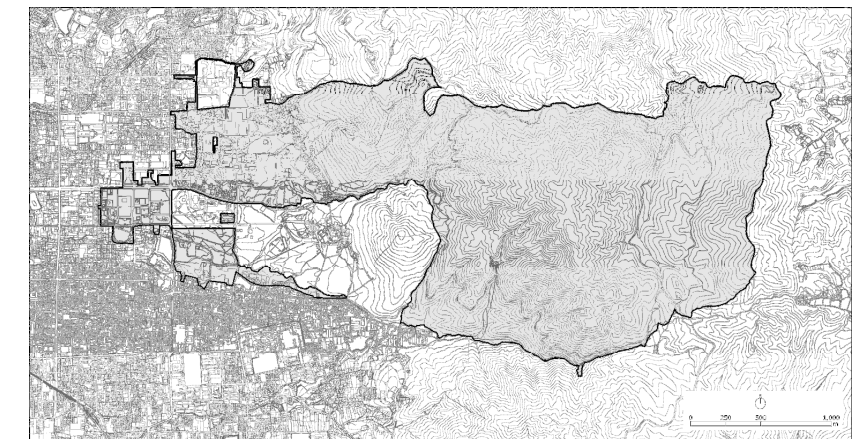
### 名勝奈良公園の本質的価値

- (1) 古代からの優れた風致景観の地
- (2) 歴史的・文化的要素と自然的要素の融合する公園
- (3) 風致景観の充実と継承による「完善至美の公園」

## 名勝奈良公園の特質



## 名勝奈良公園の指定範囲



## 3. 名勝奈良公園の保存管理

- ・ 保存管理・活用計画では、名勝奈良公園の価値の継承を目標とした保存管理の基本方針を下記のとおり定め、今後も社会の要請や変化に応じて、必要な見直しを行いながら適切な保存管理を進めていくものとしている。

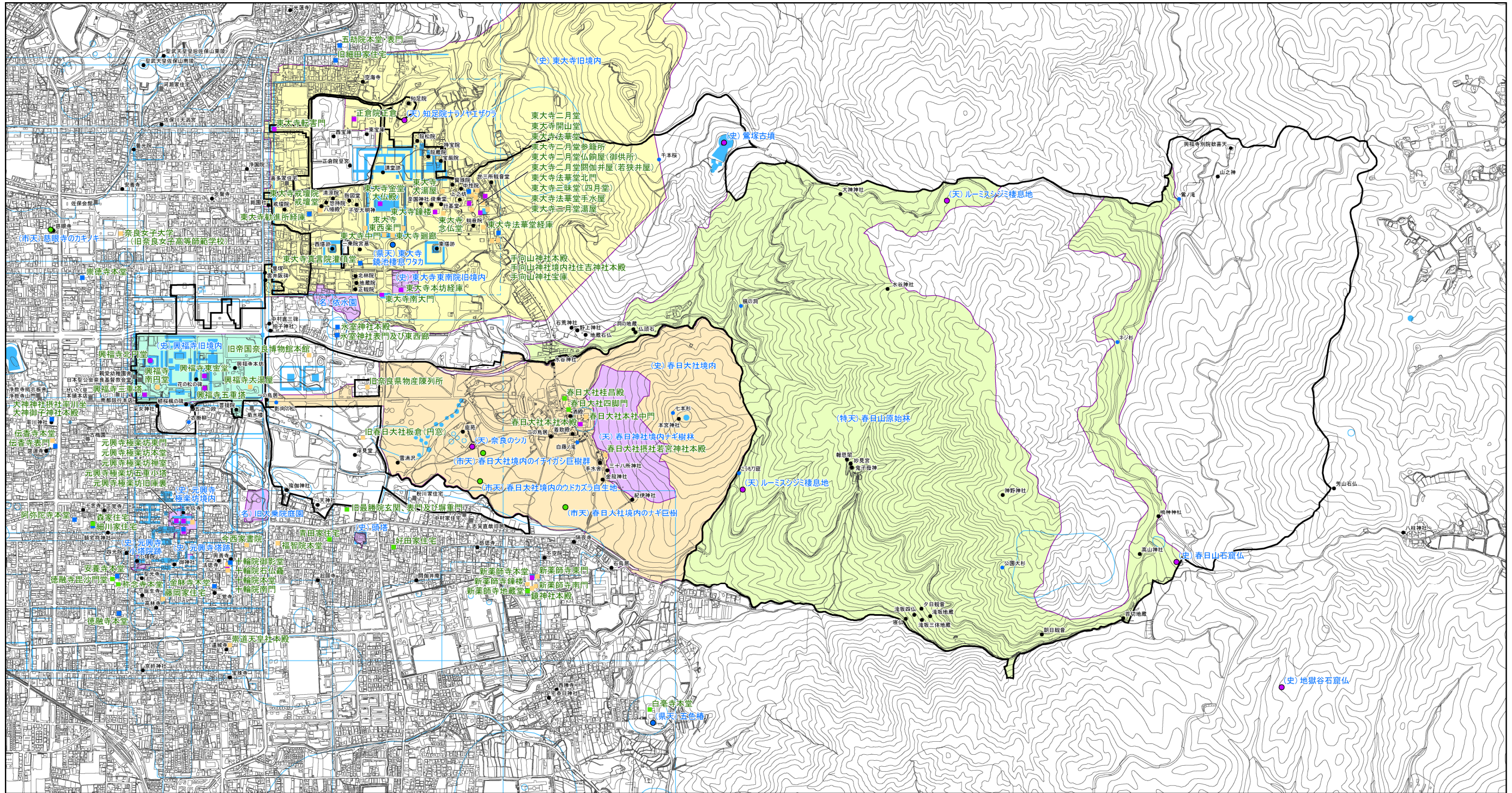
### 名勝奈良公園の保存管理の基本方針

- (1) 名勝奈良公園は、自然的要素、歴史的・文化的要素、および公園的要素が融合した景観的特質により名勝の本質的価値である風致景観が構成されている。このため、各要素の個々の保存はもとより、それらの要素の相互作用により総合的価値が発揮されるように適切な保存管理を行う。
- (2) 明治以降、現在に至る名勝奈良公園の形成過程を踏まえ、名勝地を構成する境内地や園地、山林部などを区分したうえで、各区域の本質的価値を活かすとともに、多様な空間構成に応じた適切な保存管理を進める。
- (3) 奈良公園は、名勝の指定区域のみならず周辺地域の景観とも密接な関係を持ち、それら地域の景観もまた名勝奈良公園の構成要素として認識されるものである。このため、周辺地域も含めて、総体としての適切な景観形成を進める。
- (4) 世界文化遺産「古都奈良の文化財」の資産を擁する名勝奈良公園の有する多様な価値を多くの国民が享受し、公園として多様な来訪者を迎える場にふさわしい保存管理と活用との調和を図る。
- (5) 関係社寺および地域住民の生活・生業により継がれてきた奈良公園の脈々たる歴史に十分に配慮し、それら奈良公園に係る地域の諸活動との連携のもと、相互の協力により後世に続く名勝の保存管理・活用を進める。
- (6) 名勝奈良公園の保存管理・活用を推進するため、関係部局等における体制づくりを進める。

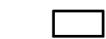
## 4. 名勝奈良公園の活用

- ・ 保存管理・活用計画では、名勝奈良公園の保存管理に加えて、名勝への理解とその価値の継承を目指して、下記の考え方に基づき活用を進めるとともに、保存管理を前提とした整備を推進していくものとしている。

活用の基本的考え方	活用の進め方	活用するための整備の推進
(1) 地域と連携した名勝の価値の活用	(1) 情報集約・公開の仕組みづくり	(1) 本質的価値の保存のための整備
(2) 名勝奈良公園の本質的価値の保存と活用に資する調査・研究の蓄積及び公開	(2) 本質的価値を体感し、理解する「場」の提供	(2) 公園の風致景観を高めるための整備
(3) 来訪者の心の豊かさの醸成に資する普及・啓発の推進	(3) 本質的価値に触れる「機会」の提供	(3) 来訪者の便益等に資する整備の推進
(4) 奈良公園の観光振興に資する活用	(4) 多様な人々の参加の促進 (5) 情報発信の充実	



名勝奈良公園※1



埋蔵文化財包蔵地※2

- 遺跡の範囲。古墳については、その可能性のあるもの、断定できないもの
- 古墳および伽藍配置。発掘調査等及び文献史料等に基づき想定される範囲
- 平城京条坊。発掘調査等で確認された遺構に、文献史料などを加味して想定した復元
- 条里制地割の復元線
- 寺域。条坊や条里の地割と遺構の一致などからの想定
- 発掘調査等及び文献史料等で確認はされていないが存在が想定される条里制地割または寺域

史跡・名勝・天然記念物

- 国指定史跡 春日大社境内
- 国指定史跡 東大寺旧境内
- 国指定史跡 興福寺旧境内
- 国指定特別天然記念物 春日山原始林
- その他国指定史跡・名勝・天然記念物
- 県指定史跡・名勝・天然記念物
- 市指定史跡・名勝・天然記念物

有形文化財（建造物）

- 国指定（国宝）
- 国指定（重文）
- 県指定
- 市指定

登録有形文化財（建造物）

- 登録有形文化財（建造物）
- その他歴史的・文化的資源（文化財を除く）
- その他自然的資源（文化財を除く）

出典：奈良県資料および奈良市資料  
『奈良公園史』附図「奈良公園図」

※1 出典：奈良県教育委員会編『奈良県史跡名勝天然記念物集録1』を基に作図  
※2 出典：奈良県教育委員会『奈良県遺跡地図』

